

## 社員の“もしもの時”に備えて「積休バンク制度」導入へ 個人のライフプランに合わせて利用用途を拡大！

機械工具卸売商社のトラスコ中山株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：中山哲也）は、既存の積立有休制度（平成19年1月開始）を改正し、「積休バンク制度」へ改称いたします。制度の利用をパートタイマー含む全従業員に適用、個人のライフプランに合わせて利用用途の範囲を広げ、従業員のもしものときに備えた制度の構築を行います。

### 【制度改正の概要】

当社はこれまでも独自の人事制度を設けてきました。従業員のライフプランを考える中で、病気や介護、留学など長く休まなければならない事象に対応できるよう、従来60日を上限としていた積立有休の上限を撤廃いたします。**利用しなかった有休休暇は上限無く積み立てられ、利用用途も拡大**した制度へ改正いたします。また退職時には、使用しなかった積立有休の買取を実施いたします。

### 【制度の詳細】

	現行	改正後
対象者	社員のみ	パート含む <b>全従業員</b>
積立上限日数	60日（年間最大10日積立）	<b>上限なし（未消化分全て積立）</b>
利用範囲	本人の私傷病、子の看護、介護、不妊治療、産前産後・育児	現行の利用範囲に加え、 <b>留学、大学、専門学校等の就学、 家族のサポート、退職前のバケーションにも 利用可能</b>
利用可能日数	産前産後利用の場合、最大20日	<b>上限なし</b>
積立有休の買取	不可	<b>可（退職時・勤続年数問わず）</b>

★制度の改正は令和4年1月1日を予定しております。

### 【積立有休を新たに利用できるケース】

- ① 学び休暇：留学、大学、専門学校等への就学 など
- ② ボランティア休暇：被災地の支援や地域活動支援 など
- ③ サポート休暇：配偶者の産前産後のサポート、  
家族の病気や介護 など
- ④ トラベル休暇：退職前に長期旅行  
（定年前に家族で世界一周！）など



⇒個人のライフプランやイベントに合わせ積立有休の用途を広げることで、  
幅広い人生設計が可能となり、従業員のエンゲージメント向上への寄与も期待されます。

ニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますので予めご了承ください。

- 「がんばれ!!日本のモノづくり」を企業メッセージとし、日本のモノづくりに貢献します。
- 東証1部上場 証券コード9830 ■事業拠点:国内拠点90か所(本社2か所/国内営業拠点61か所/国内物流拠点27か所)、海外拠点3か所(トラスコナカヤマ タイランド、トラスコナカヤマ インドネシア、ドイツ駐在所(デュッセルドルフ))

【発行責任者】トラスコ中山株式会社 経営企画部 部長 下津 敦嗣

【本件に関するお問い合わせ】経営企画部 経営企画・広報IR課 課長 高田 真由美、平野 みのり

TEL 03-3433-9840 MAIL [info@trusco.co.jp](mailto:info@trusco.co.jp) URL <http://www.trusco.co.jp/>